

緑化

1 住宅の庭先・玄関先のしつらえ

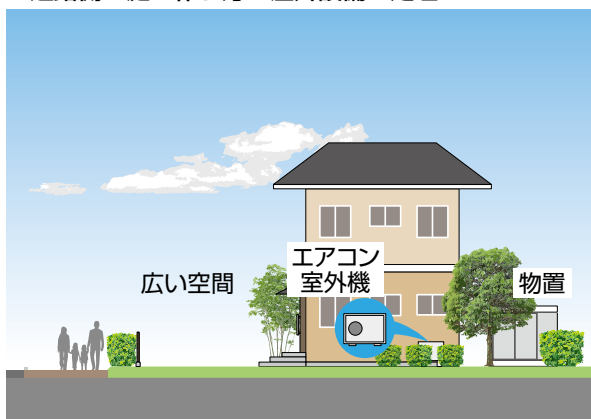
○敷地の道路側は、高いブロック塀を避け、できる限り生垣又は開放的な構造とし、安全上・防犯上のために柵を設ける場合は、生垣の内側としましょう。

●防犯のための柵は生垣の内側に

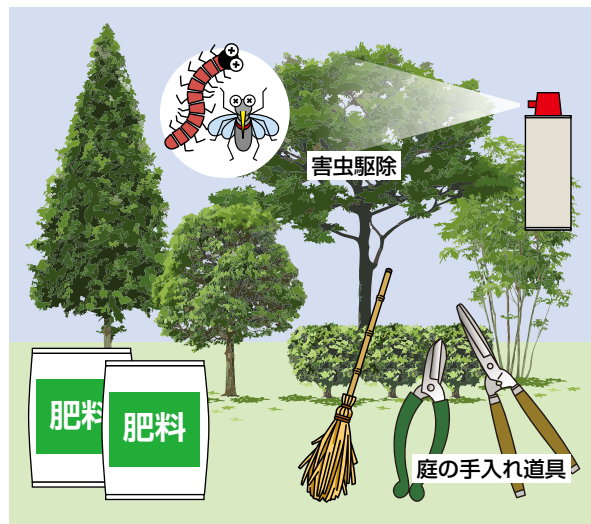


- 物置及び屋外設備機器等は、緑化等により、道路側に対し目立たないようにしましょう。
- 自己の敷地における樹木等については、高木・中木・低木など、様々な緑を効果的に使い、落葉樹や花木等を組み合わせた季節感の演出に努めましょう。また必要に応じて剪定、病虫害の防除、施肥等を実施しましょう。
- 空地については、定期的な草刈りや草花による修景を行い、美化に配慮したおもてなしのまちづくりに努めましょう。

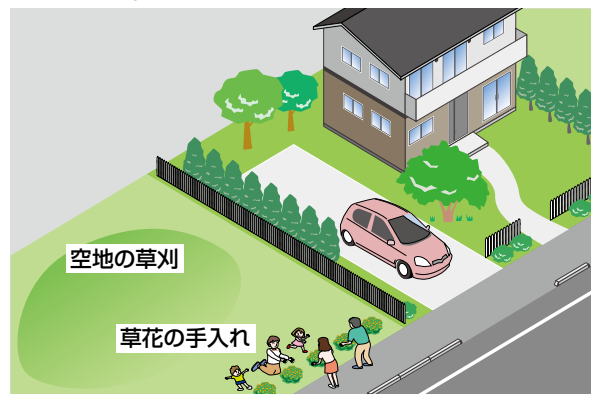
●道路側の庭の作り方と屋外設備の処理



●樹木の組合わせ、お手入れ、害虫駆除をしましょう。



●空地の美化につとめましょう。



2 店先・店舗のしつらえ

○商業施設の駐車場は、周辺のまちなみ、景観との調和に配慮し、外周の緑化に努めましょう。

●駐車場外周の緑化（いわき・ら・ら・ミュウ）



■明かり■

1 住宅・商業施設の照明

○住宅や商業施設内の照明は温かみのあるものを使うよう心掛けるとともに、庭先や店先からまれる明かりの演出により安心感を与えましょう。

●間接光などで光らせ方を工夫しましょう



●連続性のある明かりで魅力あるお店作り



○夜間のまちなか全体の安全・安心を確保するため、避難誘導効果や地域景観向上効果の役目を果たせる、減災や防犯も考慮した明かりによるまちづくりを進めましょう。

●高台避難誘導の明かり
(H27.3角館まさひで氏による照明社会実験)



■その他■

1 住む人へのやさしさ

○店舗や住宅の前を整然として、快適な歩行空間を確保し、安全・安心なまちづくりを進めましょう。

●快適な歩行空間を確保しましょう



2 商業施設の営業

○地区のにぎわいの場、交流の場、憩いの場の演出に努め、地域住民に愛される空間づくりをめざしましょう。

●にぎわいの場、交流の場、憩いの場となる空間

